



令和2年10月29日

【照会先】

兵庫労働局雇用環境・均等部指導課

課長 木村智光

課長補佐 鳥海晃司

労働紛争調整官 増田乾成

(電話) 078-367-0820

報道関係者 各位

「新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口」における相談状況について（第9報）

～10月の特別労働相談件数はピーク時の1/4に減少～

兵庫労働局（局長 荒木祥一）では、本年2月14日から「新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口」を開設していますが、本年10月23日時点における相談状況を取りまとめましたので、公表します。

1. 相談件数

44,525件（詳細は別表のとおり）

2. 相談者の内訳

事業主 32,508人（75.4%）、労働者 6,350人（14.7%）、
社会保険労務士 2,680人（6.2%）

3. 相談内容

雇用調整助成金 30,594件（68.7%）、休業（休業手当等）5,205件（11.7%）、
賃金 1,401件（3.1%）、解雇・雇止め 1,267件（2.8%）、
休業支援金・給付金 663件（1.5%）

4. 業種

製造業 7,935人、飲食業 5,487人、卸小売業 4,275人、医療・福祉業 1,941人

5. 相談の傾向

労働相談は減少傾向にあり、10月に入って1日平均120件のペースで相談が寄せられている。その9割は事業主からの雇用調整助成金等の申請手続きに関する相談であり、労働者からは新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金に関する問合せが最も多い。使用者が一方的に労働条件を不利益変更した結果、労働者が離職せざるを得ない状況に追い込まれている等の相談も寄せられている。

6. 今後の兵庫労働局の取組

今後も相談内容を丁寧に聞き取り、労働関係法令の的確な説明、個別労働紛争解決促進制度の活用によりトラブルの解決を図る。また、法違反が疑われる場合の所轄部署への確実な取次ぎや、国による各種支援策の期間延長等の情報提供等に努めていく。

「新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口」を開設しました。

兵庫労働局は、新型コロナウイルス感染症にかかる労働問題(労働条件、安全衛生、雇用の維持・確保に関する助成金等)に関する特別相談窓口を令和2年2月14日より開設しています。

また、利用者の皆さまに来庁いただくことなく、電話による労働相談、電子申請・郵送での各種届出・申請が可能ですので、積極的な活用をお願いします。

1 兵庫労働局総合労働相談コーナー 電話 078-367-0850

(神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号 神戸クリスタルタワー15階 指導課内)

＜受付時間＞ 9時00分～17時00分 ※土日祝除く

＜相談内容＞ 新型コロナウイルス感染症の影響による一般的な労働相談

各労働基準監督署の総合労働相談コーナーにも特別相談窓口を設置しています。

☆労働者が安心して休めるよう、特別休暇制度を設ける際の具体的な手続きについては、兵庫労働局の雇用環境・均等部指導課にお問い合わせください(電話 078-367-0820)。「働き方・休み方改善コンサルタント」による、特別休暇の導入にあたってのコンサルティングも実施しています(無料)。

2 ハローワーク助成金デスク(兵庫労働局職業安定部職業対策課) 電話 078-221-5440

(神戸市中央区浜辺通2-1-30 三宮国際ビル5階)

＜受付時間＞ 8時30分～17時15分 ※土日祝除く

＜相談内容＞ 雇用の維持・確保に関する助成金に関する相談

3 母性健康管理措置等に係る特別相談窓口(兵庫労働局雇用環境・均等部指導課) 電話 078-367-0820

働く妊婦の方に対する『母性健康管理措置』や当該措置による『休暇取得支援助成金』にかかる女性労働者や事業主からの相談窓口を開設しています(期間:令和2年10月1日～令和3年1月31日)。

＜受付時間＞ 8時30分～17時15分 ※土日祝・年末年始除く

4 その他の相談窓口

労働問題以外の相談については、厚生労働省では以下の相談窓口を設けています。

厚生労働省の電話相談窓口 電話 0120-565653(フリーダイヤル)

今般の新型コロナウイルス感染症の発生について、電話相談窓口を設置しております。

＜受付時間＞ 9時00分～21時00分(土日祝日も実施)

帰国者・接触者相談センター

発熱や咳などの症状がある方については、最寄りの保健所などに設置される「帰国者・接触者相談センター」にて相談を受け付けております。

学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金、個人向け緊急小口資金相談コールセンター

学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金等の申請に関する問合せを受け付けています。

＜電話番号＞ 0120-60-3999(フリーダイヤル)

＜受付時間＞ 9時00分～21時00分(土日祝日も実施)

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の申請に関する問合せを受け付けています。

＜電話番号＞ 0120-221-276(フリーダイヤル)

＜受付時間＞ 8時30分～20時(月～金曜日)、8時30分～17時15分(土日祝)

新型コロナウイルス感染症の影響による労働相談における助言・指導事例

事例 1	労働条件の不利益変更に係る助言・指導
概 要	<p>申出人は飲食店にてキッチン業務（夜勤専門）に従事しているが、本年 8 月、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、 夜勤勤務から日勤勤務へ 週 5 日勤務を週 4 日勤務へ 労働条件を変更すると一方的に告げられた。 勤務条件の変更は収入減少につながり、生活に支障が出るので、至急会社側と話し合いを行いたく、助言・指導を申し出たもの。</p>
助言・指導の 内容・結果	<ul style="list-style-type: none">・ 事業主に対し、労働契約法により「労働契約は、労働者と使用者が対等な立場での合意により締結されるもの」「<u>労働条件の変更は、労働者と使用者の合意による</u>」（同法第 3 条及び第 8 条）と規定されており、裁判においても、労働契約の内容変更についての個別同意の認定は、厳格になされる傾向にあることを説明した。・ また、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動を縮小せざるを得なくなった場合であって、労働者の雇用維持を図る場合は、「<u>雇用調整助成金（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例）</u>」が利用できることも案内した。・ 上記助言に基づき、紛争当事者間で話し合いが行われ、一方的な労働条件の変更は取り下げられ、従前の労働条件で継続勤務できることとなった。

【新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談状況(最新版)】

別表

<参考>月別の推移

		2/14~10/23	2/14~2/29	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10/1~10/23
相談者	合計	43,098人	110人	1,764人	10,812人	9,754人	7,266人	4,503人	3,696人	3,155人	2,038人
	事業主	32,508人	74人	1,079人	7,390人	6,687人	5,873人	3,615人	3,138人	2,812人	1,840人
	労働者	6,350人	13人	400人	2,118人	1,543人	1,019人	649人	329人	193人	86人
	社会保険労務士	2,680人	15人	169人	708人	963人	238人	158人	195人	132人	102人
	労働者の家族・知人	532人	7人	21人	237人	140人	71人	41人	9人	3人	3人
	その他(地方自治体・経済団体等)	1,028人	1人	95人	359人	421人	65人	40人	25人	15人	7人
相談内容	合計	44,525件	117件	1,946件	11,328件	10,086件	7,493件	4,573件	3,745件	3,182件	2,055件
	雇用調整助成金	30,594件	29件	733件	6,251件	6,767件	5,669件	3,464件	3,107件	2,770件	1,804件
	休業(休業手当等)	5,205件	43件	331件	2,231件	1,342件	725件	288件	140件	77件	28件
	賃金	1,401件	0件	26件	534件	411件	233件	129件	39件	21件	8件
	解雇・雇止め	1,267件	5件	46件	405件	368件	196件	108件	66件	47件	26件
	休業支援金・給付金	663件					155件	259件	135件	69件	45件
	休暇(年次有給休暇含む)	587件	6件	139件	205件	115件	75件	25件	16件	6件	0件
	母性健康管理措置等	576件				26件	79件	128件	133件	113件	97件
	その他(労働時間・安全衛生等)	4,232件	34件	671件	1,702件	1,057件	361件	172件	109件	79件	47件
業種	合計	43,098人	110人	1,764人	10,812人	9,754人	7,266人	4,503人	3,696人	3,155人	2,038人
	製造業	7,935人	23人	298人	1,542人	1,311人	1,304人	1,071人	906人	844人	636人
	飲食業	5,487人	4人	96人	1,521人	1,532人	947人	463人	398人	358人	168人
	卸小売業	4,275人	4人	126人	1,114人	1,066人	717人	418人	294人	358人	178人
	医療・福祉業	1,941人	10人	91人	577人	398人	300人	199人	166人	131人	69人
	宿泊業	1,312人	5人	95人	299人	313人	215人	172人	84人	81人	48人
	道路貨物運送業	881人	3人	16人	151人	144人	169人	108人	112人	98人	80人
	労働者派遣業	647人	4人	47人	185人	109人	104人	76人	59人	39人	24人
	道路旅客運送業	582人	10人	48人	147人	132人	85人	59人	50人	24人	27人
	その他(業種不明含む)	20,038人	47人	947人	5,276人	4,749人	3,425人	1,937人	1,627人	1,222人	808人